

沖縄県地域振興協会 平成29年度地域活性化助成事業特別賞表彰要項

1 趣旨

地域づくりについて「沖縄21世紀ビジョン基本計画」においては、住民やNPO、企業など多様な主体が連携して地域の課題解決に主体的に取り組む社会の形成を推進するとしており、その担い手の育成が課題となっている。

そこで、当協会が支援している地域づくり団体の活動を奨励し、意欲の向上に繋げるとともに、当協会の支援事業の活用を促進することで地域づくりの担い手育成の一助となることが期待できる。

地域活性化助成事業特別賞は、当協会が支援している事業の中から、創意工夫を活かした地域づくりを通して特に活動が顕著な団体を表彰し、その活動を広く県民に紹介するとともに、地域づくり団体のモチベーションの向上を図ることにより、地域の振興及び活性化の促進に寄与することを目的とする。

2 実施主体 沖縄県地域振興協会

3 表彰の種類

会長賞 本協会の助成事業を活用し、地域の振興及び活性化に尽力された団体を表彰

(3団体)・・・自主的かつ主体的な創意工夫による地域づくりに取り組み、下記の活動において、地域の人々のつながり及び魅力発信、人材育成、活性化等により他地域の波及効果が高いと認められた団体

- ① 地域の伝統、文化、伝統芸能の保存・活用に貢献のあった活動
- ② 地域の生活環境の改善、自然環境保全、景観づくりに貢献のあった活動
- ③ 地域の特性を行かした産業振興に貢献のあった活動
- ④ 地域の福祉・健康づくりに貢献のあった活動
- ⑤ 青少年の健全育成に貢献のあった活動
- ⑥ 地域づくりに有効な提案や助言し、貢献のあった活動

4 表彰団体には賞状と副賞を授与。

5 表彰時期 平成30年3月22日(木)(沖縄県地域づくり団体表彰と同時に行う。)

6 表彰対象

沖縄県地域振興協会の地域活性化助成事業を実施した団体で、第1部の地域づくり団体を対象とする。平成29年度表彰は、過去3年から3賞を会長賞とする。

7 選考

平成 26 年度から平成 28 年度までに助成した 70 の団体の中から事務局が 17 団体を選抜し、選考委員にて表彰 3 団体を選考する。選考委員は、沖縄県地域振興協会事業審査委員及び協会専務理事とする。

8 選考基準

- (1) 過去 3 年間、国及び沖縄県から受賞した団体は除く。(地域づくり総務大臣賞、沖縄県地域づくり団体表彰を受賞等)
- (2) 持続性 活動の継続、効果や実績の定着等
- (3) 独自性 創意工夫、ユニークさ、地域独自の歴史的・地理的・社会的特性を活かした取組等
- (4) 波及性 他地域への波及、様々な活動の誘発
- (5) 協調性・連携性 他の団体、企業、行政などの協働や連携等
- (6) 効果 住民の満足度、地域の活性化、新たな地域魅力の創造、地域の知名度やイメージの向上等

- 9 事務局 表彰に関する事務は、沖縄県地域振興協会において行う。

審査の流れ

(8月下旬～9月下旬)

事前審査

事務局で過去3年間助成を受けた団体から10団体を選定。

- ・平成26年度(28団体)
 - ・平成27年度(21団体)
 - ・平成28年度(21団体)
- } 合計70団体

選考方法

- ・選考基準を参考とするとともに、事業の実施計画書を確実に実行し、事業効果、成果につながっているか。



(H30年1月中旬)

審査依頼

沖縄県地域振興協会事業審査委員及び協会専務へ審査を依頼。

- ・事務局で選定した17団体を審査依頼する。
- ・大賞3団体



(H30年1月31日)

団体への決定通知

決定した団体に決定通知を送付する。



(H30年3月)

表彰

沖縄県地域づくり団体表彰と同時に行う。